

令和2年度秋田県総合政策審議会
第3回 人・もの交流拡大部会
(議事要旨)

1 日時 令和2年9月7日(月) 14:45～16:35

2 場所 総庁601会議室

3 出席者(敬称略)

【人・もの交流拡大部会委員】

佐野 元彦・・・秋田ノーザンハピネッツ株式会社 代表取締役会長

関口 久美子・・・株式会社トースト 常務取締役

日野 智・・・秋田大学大学院理工学研究科 准教授

沓澤 優子・・・有限会社アシスト実務工房 代表取締役

【県】

観光文化スポーツ部 次長 奈良 聡

次長 成田 光明

インバウンド推進統括監 益子 和秀

各課課長 ほか

4 佐野部会長あいさつ

通常であれば若干涼しくなる時期だが、台風フェーン現象で今日、この秋田県内も猛暑日になるという予報が続いている。私も友人が九州の方に何人かいて、Facebook等で昨日ぐらいから非常に大変な状況というのが伝えられ、無事を願っているところだが、それに比べると秋田県は自然災害の面で大きな被害は少ない土地でもあるため、そこも秋田の豊かさの一つの要素としてカウントしてもいいのではないか。そういう豊かな秋田というものをどんどん発信して、人・もの交流に役立てていかなければいけないということを、昨日から感じているところである。

今回、第3回目の部会ということで、委員の皆様方のお手元に提言書の案が配付されているが、この案を深掘り、肉付けをしていただき、これを当部会からの提言として完成させていく。

今日の議論を受けて、10月16日に開催される今年度2回目の総合政策審議会において、当部会からの案ということで、私の方から報告をするという段取りになっている。活発なご意見をお願い申し上げます。

5 議事

(1)「人・もの交流拡大部会から提出する提言の検討について」

□佐藤観光戦略課長

(資料1により提言書について説明)

提言1

●沓澤委員

提言1の5にある「地域住民との触れ合い」について、私自身でもコーディネーターになり得るような方たちが今どれぐらいいるのか、インターネットを通じて調べてみたが、ある程度の情報を持っている人間でも、うまく情報を得ることができなかった。例えば、旅行者が秋田に行ってちょっと山に登ってみたいとなったときに、どこに連絡して、どんなガイドがいて、その山ではこの時期にどんなものが見られるか、更には現地までの移動手段はどうなっているか。そのような情報が整理されていて、かつ情報入手が容易になれば、旅行する者にとっても行動を起こしやすくなるはずだ。SNSも大事だが、時系列で並んでいるため目で追うにはかなりの労力があるので、ある程度情報をまとめていただきたい。

二次アクセスの件については、佐野部会長から自動車修理工場がレンタカーの資格を持っているということを知っていただいたが、自動車修理工場の方たちは代車で使うというのが大前提であり、それより優先してレンタカーを予約して取っておくのはなかなか難しいのではないかと。この先、会社員がたくさんの職業を持つ時代においては、個人が持っている自動車という資産を、ただの交通手段ではなく、利益を生む手段として、例えば特区など国の仕組み自体を変えていくというやり方もあるのではないかと。

●佐野部会長

沓澤委員のコーディネーターに関するご発言については、全ての分野というわけにはいかないかもしれないが、どこかの地元テレビ局でやっているマイベストプロ秋田のように、例えば山登りに関しては、あの山であればこの人がガイドしてくれますよとか、ジャンルやエリア、目的に応じて様々な案内役を買って出る方の情報を収集して提供するという方法があるのではないかと。

他にもジオパーク等についても、分野ごとに、ここを案内してくれるプロはこの人、アクセスはこのような手段、という情報をまとめたものがあれば、訪れる側も案内する側も満足度向上につながるのではないかと。

二次アクセスについては、「地域の実情に応じた二次アクセスの充実に向けた更なる取組を進める必要がある」との記載があるが、実現性の問題をご検討いただく必要はあるものの、例えば、地域振興局ごとに検討する場を設けてはどうか。地元の業者の方やNPO法人等が集まれば様々なアイデアが出てくる可能性があり、例えばレンタカーであれば修理工場の

副業としたり、リタイアした個人の楽しみの一つとする仕組みづくりや、路線バスやタクシーの事業者との調整ができるなど、地域単位で議論してみれば実現できるかもしれない。もう少し具体的な提言になればよい。

●関口委員

提言1の2について、会社でワーケーションを導入した場合に利用するかというアンケートを実施した結果、「実際にやっている」「今後やってみたい」という積極的な回答は20%程度の低水準であったとするデータがある。理由としては、遊んでいるのか仕事をしているのかのメリハリがつかないということが挙げられていた。今後働き方をどういうふうにするかといった点において会社から方針が示されてくれば、この割合が上昇するのは確実に見込まれるため、状況を踏まえニーズに合った受入態勢の整備が必要である。

他の部会から、アフターコロナやウィズコロナに備えるべきだという発言もいただいているが、コロナ禍以降で非常に著しく変化したと思うのは、バイクを楽しむ方が著しく増えたことである。車という動く密室から、開放的に遊びたいということで、昔乗っていた方がまた乗り始めたような新たな需要が発生しているようにも感じる。

男鹿や田沢湖でもバイク利用者が増えていると思うが、道路のあり方がどうあるべきなのかを考える必要がある。田沢湖の湖畔道は、散歩をする方、ランニングする方、車、バイク、自転車が全て同じ道路を使用している。この状況はどの利用者にとっても満足度を向上させるものにはならないのではないかと感じる。田沢湖だけではなく、外に出たい、開放された空間に身を置きたいというニーズは確実に高まっているので、その環境整備をしていくことがやはり不可欠なことだと感じる。

田沢湖では自転車に乗りたいという人が多いが、環境整備がなされていないために、利用が増える状況にない。参考になる情報として、さいたま市の取組がある。自転車によるまちづくりに相当な力を入れている。またボランティア的に自転車をメンテする工具や空気入れ等を要所要所に設置しており、その都度自転車が走りながらメンテナンスできるという環境が整っており、好きなところに自転車を返却してまたそこから借りていくという仕組みができています。自転車で起こすまちづくりというのが、今のウィズコロナにマッチしている、利用が増えているのだろうという推測をしているが、当県も仙北市との連携の中でそうした視点を持ち整備していく必要があるのではないかと感じる。

提言1の3「新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら誘客エリアを東北域に拡大するなど、経済循環の推進を図る」ということだが、具体的な取り組みの方向性の3「東北域内の観光流動の促進」中の「東北エリアで流動を促進する施策を講じる」という部分について、今回、プレミアム飲食券が期間延長になったが、弊社ではプレミアム飲食券の利用率が非常に高い。これは元々来ようと思っていた方がたまたま弊社で使っているのか、それとも、利便性が高いからじゃあ出かけて使おうかなのか、ここの分析を行う必要があるのではないかと感じる。

東北共通商品券が理想的だが、まずは連携をとっている北東北3県で、3県共通商品券、利用券のようなものを作っていくべきである。県を超えての予算の共有化という課題もあると思うが、食事、宿泊、お土産や観光施設でも使用できるというものができたら、非常に高い経済効果もあり、3県の流動人口を生むことができるのではないかと考えられるため、検討いただきたい。

●佐野部会長

確かにワーケーションに関しては、今リモートで、在宅ワークに関しても時間の管理というものについて、セルフコントロールもしかり、企業としてどういうルールづくりをするのかについては途上にあるものの、ただ、やはりそちらの方向に向かって行くと考えられる。

先週、パソナが本社機能を淡路島に移して、本社で勤務している方たちの3分の1ほどは淡路島に移り住んで仕事をするというふうになってきたとのことである。あるビジネス誌によると、今後の企業は、我が社はどういう働き方をするのか、本社をどこに置くのか、ということをきちんと明確に打ち出して、それを競う時代になっていくという話が出ていた。その中にやはりワーケーションというような働き方も入ってくるだろうし、遠隔勤務あるいは在宅勤務というものも当然入ってくるので、やはりそういう時代の先を見据えながら、いろいろな施策を県として打つと同時に、民間を巻き込んでいくような動きを是非してもらいたい。

自転車についても中国や台湾へ行くと、レンタサイクル、それもスマホを使って、どこから借りて、どこに返したということも管理できるし、料金の決済もスマホでできるというような仕組みがものすごく進んでおり、観光客だけではなくてその地元の方たちにもよく利用されている。国内でも、さいたま市だとか岡山だとか、こういうレンタサイクルに関して非常に積極的に取り組んでいる自治体が数多くあるので、ぜひ県内で取り組みたいと思っている自治体があったら、その後押しをしていただきたい。

よく話に出るのが、秋田の場合は雪が降れば稼働できないので、実は1年で採算を見るのではなくて、3分の2でみなきゃいけないということ。私はそのことを理由にできないとするのではなく、じゃあどうすればよいのか、もしかすると料金を上げるということになるかもしれないし、冬場の期間は、例えば別の方法で何か利用できないかとか、そういうところも含めて、どうすれば実現できるのか、議論が進んでいけばいいなと、個人的な感想ではあるが、思うところである。

●日野委員

2ページ3番目「東北域内の観光流動の促進」について、「感染者が比較的少ない東北エリアでの流動」とあるが、実際に感染は比較的少ないものの、違う表現が良いのではないかと。

二次アクセスに関しては、提言6と重なる部分があるため、どのように書くかは難しいが、提言6にもあったMa a SなどのICT等の情報の関連については、観光の方にも、地元の

方にも、両方に資する部分なので、そのあたりをこちらにも関連する形で言えればよい。

プレミアム宿泊券について、使うかどうか分からないものを事前に予定を立てて買うのはなかなか難しいように感じる。男鹿市のプレミアムパスポートは、事前の申し込みがなくてもその場で購入可能であり、買ってすぐ使えるというのは特に近い距離での観光には有利であるように感じる。

提言2

●関口委員

とんぶりやじゅんさいが一般家庭でどれくらい食べられているのかを考えたとき、じゅんさいはスーパーには置かれているが、とんぶりはお土産物屋さんにしかな置かれていないというイメージがある。とんぶりもじゅんさいもほとんど素材自体に味がなく、過熱による特性の減退もあるので使い方も非常に限定的である。その為、この課題を解決すれば、もっと利用が増えるのではないかと感じる。味付加工されたものであれば、利用度が増すことも考えられるので、そのあたりを総合食品研究センターも含めて研究いただきたい。

また、とんぶりは、チーズに混ぜたりお菓子に使ったり、特性を知っていれば調理性も広がる素材である。プリンや茶碗蒸し、ゼリーなど、プチプチ感を残しつつ、おいしいなど思えるような加工品がいろいろできる可能性を含んでいるので、飲食店やお菓子屋さんにおいて、とんぶりを使用したメニューの開発を助成するようなことができれば、利用拡大につながっていくのではないかと感じる。じゅんさいもゼリーにぴったりなので、製品化・メニュー化されているものの販促物に対する助成など、様々な形で利用拡大の下支えがあればと思う。

とんぶりやじゅんさいは、ほとんど栄養価がないと言われている。逆に言うとヘルシーということだが、特性がないと言われてしまうのが非常に悔しい。要するに、栄養分析で出てこないフィトケミカルについて、人の体に有効な成分の特定も総合食品研究センターにしていきたいと考える。販促もかけていければ良い。じゅんさいは美容成分でもある抗酸化成分が多いということがわかっているため、ドリンク化することなどもあり得るのではないかと感じる。お土産として販売することから一つ踏み込んで、機能性の部分も網羅しつつ商品開発ができれば、新たな分野の開拓が可能ではないかと感じる。

●佐野部会長

当社では、県の総合食品研究センターのアドバイスを受け、便通を改善し美肌に効果のあるものとして、じゅんさいのエキスと酒粕を混ぜ開発したものを販売して3年程になる。また第2弾として、筋力の衰えの防止や筋力アップするものとしてじゅんさいのエキスと黒しょうがのエキスを混ぜたものを機能性食品として登録しようと動いており、他にも県内でそのような動きがあればよいと感じる。

●日野委員

提言書の中では、食材の話と料理の話に分けて考えてよいのではないか。秋田は食材も豊富にあり、料理についても様々な文化に裏打ちされているものがたくさんあることから、料理の部分もちゃんとあるんだという話があってもよいと感じる。

地元の食材を食べるといふ話は、あまり県民の方による消費量が増えると生産が追いつかなくなる可能性もあり難しいところだと感じるものの、県民に存在を知ってもらうのは非常に大事である。

●沓澤委員

日本食は世界からすごく注目されているにもかかわらず、日本人の成人病の罹患率が増えている。この原因として考えられるのは明確なエビデンスを皆さんが知らないという点があるのではないか。

秋田県が専門的な研究機関を持っているととても心強いが、例えば、発酵ツーリズムのサイト等に、なぜ発酵食品が体によいのか、といった論文のまとめサイトのようなものを作ってはどうか。ある程度専門知識のある方に整理していただき、裏付けを見ることができれば説得力があるし、その後、実際に作っているところを見たいという話につながるということも考えられる。単に「発酵」を観光のキーワードとして使うのではなく、識者や、世界的に有名なシェフが発酵に注目しているといった事実も紹介するような発信方法によって、一層の関心を引くことにつながるのではないか。

発酵に関する事業者は、実際に増えているのか。

□柴田秋田うまいもの販売課長

事業者自体は、減少している。

●沓澤委員

私のお店がある岩崎という地区では、現在は事業を行っていないものの、酒蔵等をそのまま壊さないで保存しているところがある。発酵が注目を浴びてきている中で、こうした空いている施設の再利用や、事業承継の観点からも、発酵食品を作る事業者になりたいという人たちとのマッチングを行うことで、発酵文化の継続にもつながっていくのではないか。

提言3の3に、今ある伝統的な調味料のバリエーションを広げるような開発を促進していく必要があるとの記載があるが、発酵食品に特化した商品開発コンテストのようなものはあるか。

□柴田秋田うまいもの販売課長

新商品については、食のチャンピオンシップというコンクールを実施しており、発酵食品の出品もあるが、特に発酵食品に限定しているものではない。

●沓澤委員

発酵食品という冠が付いたコンテストのようなものがあれば、新たな取組が増えていくのではないかと。

●佐野部会長

提言2の《提言の背景》にある「食品産業は原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない産業」という一文について、地方創生有識者会議でも発言したが、サプライチェーンを県内で構築していく上で、この部分は秋田県内ではできず、県外にお願いしなければいけないといった部分がある。その抜けている部分について、県内事業者の育成など、集中的な支援をお願いしたい。

●小松交通政策課長

二次交通については、前回、佐野部会長からはレンタカー協会と話したらどうか、沓澤委員からは、許認可取得の際の負担軽減という観点でご指摘いただいた。これを踏まえ、レンタカー協会と話したところ、レンタカー事業の許可を持っている整備工場によって、二次交通への対応可能性に差異があり、地域によって、まちまちの状況とのことであった。

このような状況を踏まえると、一律に、こういった支援策がベストとするのは難しいところもあり、本日、地域振興局単位でという話もあったが、当方で考えていたのは、市町村ごとにそれぞれ、地域の公共交通について、観光、商業なども含めて検討する場があり、県でもオブザーバー等の形で出席していることから、その場で、そういった二次交通に関する問題提起をし、検討を促すということである。レンタカー協会でも市町村との関係を密にしたいという意向もあるようで、もし本当にその地域の住民の方々が、許認可取得が負担であるとか、受け皿がなくて、ということであれば、前回ご指摘のあった登録免許税の支援を市町村のみならず、商工団体、観光団体でサポートできないかといったことも含めて議論できるのではと考えている。

●笠井観光振興課長

沓澤委員からお話のあった、ジャンルやエリアを含めた分かりやすい情報発信が必要ではないかという点については、あきたファン・ドット・コム of 全面的な改修を今年度行う予定であり、その中での対応を考えて参りたい。

自転車の件については、3～4年前から県では里山サイクリングという事業を実施しており、県全域で七つぐらいのルートを設定している。また、道の駅等でパンクの修理キットを置くような取組や、男鹿市ではEバイク導入の取組もあり、改善を要するものがあれば、そこは進めていきたい。

東北域内での観光流動について、本日午後1時からの知事の記者会見で、東北六県と、新

潟県、仙台市が共通で、東北・新潟を回ろうというような共同宣言を行っている。また県ではこれまでも、旅行エージェントに対し東北6県を回るような商品造成支援を実施している。

Go Toキャンペーンの15%分の地域クーポン券が動くと、お土産でも飲食でもいろいろ使えるという形があるので、そういうものをうまく活用して東北域内で経済を回していったらと思っている。

●佐野部会長

小松交通政策課長から説明のあった市町村単位での議論は、Ma a Sを議論するきっかけにもなるので、非常に期待するところである。前橋市がMa a Sの推進機構を立ち上げたというニュースがあったが、その中で一つぜひ加えて欲しいと思ったのは、情報通信、情報産業の業者である。情報関連の事業者は、実情で困っていることに対して、自分たちの持っている技術をどういうふうに使えば解決できるのかを知りたがっていると思うので、是非、秋田県の情報産業協会とも連携をとっていただきたい。

提言3

●日野委員

文化による交流人口の拡大というのは、一つは観光とも関連する部分があると思われるが、本県の文化を発信する時は、東北の中で秋田に来てみようと思ってもらうためにどうしたらいいのかを考える必要がある。お祭りなどの行事や文化についても、秋田県特有のものという観点を持たせながら、重点的に発信していくことが必要ではないか。

また今後、新型コロナウイルスの感染拡大が少し緩くなり、もっと広い地域から観光客に来ていただけるようになった時に、東北の中で秋田を選んでもらうためには、他県との違いを際立たせつつ、ストーリー性を持たせ発信する工夫が必要である。

●沓澤委員

秋田市に観光で来た方の中には、近場で楽しめる場所を見つけられず、消化不良のまま帰ってしまうような方もいるのではないか。あきたファン・ドット・コムを新しくする際は、もう少し訴求性のある写真と、その季節ごとに表情が変わるギャップなどを見せるような工夫をお願いしたい。秋田市には川の景色も良いところがあるが、画像等を通してこれを享受できる場などがあってもいいのではないか。

また、お祭りについては、他県に出前して見せることも交流拡大につながるのではないか。現地でお世話してくださった方々等との交流が生まれ、それをきっかけとして秋田を訪れるといった効果もあると思う。

●佐野部会長

今、秋田の民間団体では小正月行事の冬祭りなども取り上げて、県内の10程度のイベントをオンラインで配信しようという動きがある。オンラインは、見ている人と演じ手がディスカッションを行えて、通常時よりも幅が広がる可能性があるという利点があるので、そういった取組も検討する余地がある。

●関口委員

お祭りに関して、各地で何故その祭りが生まれたのかというところをきっちり整理して体系化する必要があるのではないかと感じる。そうしたなかで、県内外において祭りの由来を同じくする祭りを集めて大きく開催することで、大きな情報発信となり、有効性が高いのではないかと。

祭りを子どもたちに継承していくなかで、子どもたちにとって一番分かりやすいのは、漫画化やアニメ化ではないかと感じる。議論はあると思うが、県の広報紙「あきたびじょん」の末項欄に、文化という切り口の中で、そういった内容を掲載していくという方向性もあるのではないかと。

●佐野部会長

来訪神：仮面・仮装の神々や山・鉾・屋台行事も、全国の行事とのつながりの中で登録されたので、行事がつながっているところとの連携の中で来てもらうという工夫があってもいいのではないかと。

●石井文化振興課長

日野委員の発言にあった、秋田ならではの情報を発信する必要があるということについては、全くそのとおりだと思う。秋田県では、重要無形民俗文化財の数が全国最多ということを出しているが、そういった情報発信が十分かと言われると、必ずしもそうではない面もあり、もっとその辺のところを出していかなければならないと感じている。

その中で、民俗文化財の神楽や番楽は、最近では新・秋田の行事のなかで一堂に会してやっているが、もう少し切り口を工夫し、ストーリー性を持たせて、深い理解につながるような開催の方向を考える余地がある。

担い手については、昨年度からお祭り体験ツアーという形で、ナマハゲについて行事の成り立ちや由来などの深い理解に繋がるような取組を実施しており、今後は、こういったものを拡大していきたいと考えている。

提言4

●関口委員

県民の運動習慣づくりに映像コンテンツの配信が有効な手段となり得るという点については、年代によるところが大きいと感じる。映像コンテンツを利用して運動できる世代とそ

うでない世代があると思うが、そうでない世代はどういう形で運動をしているのか、把握しているのか。

□吉井スポーツ振興課長

県の運動の実施率の状況を調べてみると、実は高齢者の方は非常に運動をよくされているという傾向があり、働き世代は落ち込んでいる。仕事や子育てが忙しくてスポーツに触れる機会が少ない世代をターゲットに、オンラインを活用していくことも必要であると考えている。

一方、県が高齢者向けに実施している円熟体操は非常に好評であるものの、こういった方たちも、今、参加できないという状況にある。すぐオンラインを使ってということはなかなかできないが、様々な講習会等も利用しながら、オンラインやDVDなど、いろいろな手法を使って、こういった世代の方たちもターゲットにしながら運動できる環境づくりを行っていく必要がある。

●関口委員

秋田県民の運動の実施率は、他県に比べて高いのか。

□吉井スポーツ振興課長

数年前まで秋田県は全国平均より高かったが、2、3年前、スポーツ庁が一駅早めに降りて歩きましょうとか、階段の上り下りも幅広くスポーツの定義と捉えることとして以降、車社会である地方都市が逆転され、首都圏の実施率が上がってきている。秋田県は全国平均より低位な状況となっている。

●関口委員

高齢者の方は、どういうところで運動を教わっているのか。

□吉井スポーツ振興課長

県の円熟体操のほか、今年度は新型コロナウイルスの影響を受けて11市町村が実施できていないものの、市町村が公民館等で開催する健康教室に参加している。

また、世代や種目、技術を問わず誰でも運動できる総合型スポーツクラブというものもあるのだが、これも感染拡大防止のため今年度は十分に実施できていない。

●関口委員

いわゆる「体操のお兄さん・お姉さん」のような指導者はいるのか。

□吉井スポーツ振興課長

県内に 665 名いるスポーツ推進員を中心に、体操の指導を行っている。県でも、円熟体操の指導者養成を目的とした研修会を開いて、更にブロック研修会により、指導者を認定しながら育成に取り組んでいる。

●関口委員

マスクと連携し、指導者の露出を多くし認知度を上げることができれば、運動に親しみやすくなり、運動の実施率が上がるのではないかと。

●日野委員

働きかけをする対象の世代ごとに方策を変える必要がある。

また、今後も新型コロナウイルスの影響で大会の中止が続く可能性もあるが、少年・少女といった子供のスポーツを衰退させないよう代わりになる大会を実施するなどの取組も検討していただきたい。

●佐野部会長

「具体的な取組の方向性」の2にある「オンライン配信等」という記載について、可能であれば、対戦型アプリの開発支援やインセンティブ付与体制の構築を支援するなど、手軽に運動できる環境づくりを進めるということで、具体策を入れてもらいたい。県が開発しなくとも、民間がやることのきっかけづくりや、後押しをお願いしたい。

ホストタウン相手国との継続的な交流推進だが、これはまさしくリモートでできることだと思う。学生さんたち、子どもたち、小中高生ぐらいのところの、お互いの交流というのはリモートでどんどんできると思うので、ぜひ進めてほしい。

また、ホストタウンに手を挙げたところも、東京オリ・パラの時だけでなく、今後、そのエリアとの交流を通じて自分たちの地域も豊かにしていきたいという思いがあって手を挙げたと思う。将来につながるような形を作るためにも、アフターコロナの時代を見据え、ぜひ多様な交流を進めていただきたい。

円熟体操に関して、県のウェブサイトから動画を見ることはできるのか。

□吉井スポーツ振興課長

スポーツ科学センターで作成しており、そちらで見ることができる。

●佐野部会長

中高生に円熟体操の動画ダウンロードしてもらい、家の祖父母に提供してもらおうような取組を実施してはどうか。そうすると、高齢の方たちのデジタルデバイドの部分が若干薄まるかもしれないし、子供が自己有用感を感じる機会になるかも知れない。

提言 5

●日野委員

今も台風が来ているが、秋田県でも大雨などの災害の際は道路ネットワークが寸断されてしまうということがありうるため、災害を考慮した道路ネットワークをどう作っていくかという部分は大事なところである。

例えば、最小限の道路だけではなく、ここが通れなくても、迂回してこっちは通れるよというようなネットワークを考えていった方が良い。災害が起きた場合は、復旧や避難などあらゆる行動に道路が必要となるため、そういう視点があってもよいのではないか。

●沓澤委員

高速道路は便利であるが、一般道は景色を楽しめる。そうした観光目的の道路利用者もある程度いることをご承知おき願いたい。

□浅井道路課長

災害について、国土強靱化の3ヵ年緊急予算がついており、道路の法面や老朽化対策等の取組を実施しているが、この3ヵ年が今年度で終わるため、来年度以降も延長されるように国にも要望し、災害に強い道づくりを進めて参りたい。

道路ネットワークについて、7月豪雨もそうだが、県管理道路だけではなく、国や市町村、NEXCO等が管理する道路等の情報を一元的に管理し、災害時には、県の道路課のウェブサイトには交通情報をアップロードできるように情報を集めるようにしており、今後もそういった取組は続けて参りたい。

高速道路について、現在の未開通区間はすべて事業中になっている。今年度、鷹巣周辺の高規格道路が開通予定であるほか、令和8年度までに、日浴道が鶴岡から小坂までつながり、東北中央道の湯沢から山形方面につながる高速道路が次々と開通していく。こうしたなかで道路標識関係の会議も開催されていくので、提言の中に書かれてあるような、分かりやすい道路案内についても心がけたいと考えている。また、県内高速道路にはSAが少ないことから、道の駅を利用した案内についても検討して参りたい。

提言 6

●日野委員

地域の公共交通は、実際の運行は市町村が行っており、他の施策と違って県の立ち位置が異なる。県には、市町村の調整役・サポート役をしっかりと担っていただきたい。残念ながら市町村によって公共交通に対する考えの温度差があり、熱心に取り組んでいる市町村もあれば、何となく周りと同じことをやっておけばいいといったケースもあることから、必ずしもその地域に合った公共交通が実現できていない部分もあるので、是非、県には各市町村への働きかけなどにも尽力していただきたい。

●佐野部会長

他になければ、本日の議事は以上とする。
進行を事務局にお返しする。

□観光戦略課大門政策監

本日は長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。今回をもって、令和2年度人・もの交流拡大部会は終了となる。改めて、委員の皆様から数多くの建設的なご提案をいただき、感謝申し上げます。委員の皆様方には、この後、提言書の成案化に向けた確認作業をお願いする。引き続きご協力を願いたい。